

平成 30 年第 3 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

- 1 招集年月日 平成 30 年 9 月 14 日（金）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 30 年 9 月 14 日（金）（午前 9 時 00 分）
- 4 出席議員 （13 名）

1 番 津田久美子	2 番 江島 高明	3 番 山路 善己
4 番 前川さおり	5 番 井上 容子	6 番 竹内 正毅
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 奥川 直人	11 番 山口 和宏	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総 務 課 長 中村 元紀	税務住民課長 北岡 明
生活福祉課長 西野 公啓	産業振興課長 中世古憲司	建 設 課 長 東 博明
教育事務局長 中西 元	上下水道課長 中西 豊	病院老健事務局長 田村 優
監 査 委 員 中村 功	総合戦略課主幹 中川 泰成	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 上村 文彦
--------------	-------------	-------------

8 議事日程 【質疑】

第 1 会議録署名議員の指名

8 番 北 守 君

10 番 奥川 直人 君

第 2 議案第 56 号 平成 29 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について（質疑）

第 3 議案第 57 号 平成 29 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）

第 4 議案第 58 号 平成 29 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について（質疑）

第 5 議案第 59 号 平成 29 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の承認について（質疑）

第 6 議案第 60 号 平成 29 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の承認について（質疑）

- 第 7 議案第 6 1 号 平成 2 9 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の承認について(質疑)
- 第 8 議案第 6 2 号 平成 2 9 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(質疑)
- 第 9 議案第 6 3 号 平成 2 9 年度玉城町病院事業会計決算の認定について(質疑)
- 第 1 0 議案第 6 4 号 平成 2 9 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について(質疑)
- 第 1 1 議案第 6 5 号 平成 2 9 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について(質疑)
- 第 1 2 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度玉城町下水道事業会計決算の承認について(質疑)
- 第 1 3 議案第 6 7 号 玉城町行政組織条例の一部改正について(質疑)
- 第 1 4 議案第 6 8 号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(質疑)
- 第 1 5 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度玉城町一般会計補正予算(第 2 号)(質疑)
- 第 1 6 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)(質疑)
- 第 1 7 議案第 7 1 号 平成 3 0 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第 2 号)(質疑)
- 第 1 8 議案第 7 2 号 平成 3 0 年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)(質疑)
- 第 1 9 議案第 7 3 号 平成 3 0 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)(質疑)
- 第 2 0 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願(質疑)
- 第 2 1 請願第 2 号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願(質疑)
- 第 2 2 請願第 3 号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願(質疑)
- 第 2 3 請願第 4 号 防災対策の充実を求める請願(質疑)

(9時00分開議)

◎開会の宣告 開会いたします。

○議長(山口 和宏) ただ今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、平成30年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により議長において
8 番 北 守 君 10 番 奥川 直人 君
の 2 名を指名します。

○議長（山口 和宏）次に、日程第 2 議案 56 号 平成 29 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の日程について、ないし、日程第 12 議案第 66 号 平成 29 年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

○議長（山口 和宏）暫時、休憩いたします。

（午前 9 時 02 分 休憩）

（午前 9 時 03 分 再開）

○議長（山口 和宏）再開いたします。先ほどあの「後刻」、「後日」といいましたが、「後刻」に訂正させていただきます。よろしくお願いいたしたいと思います。

「ご異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました、議案第 56 号ないし、議案第 66 号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

○議長（山口 和宏）10 番 奥川 直人君。

○10 番（奥川 直人）それではですね、議案第 59 号のですね、平成 29 年度玉城町山村振興事業特別会計の中でですね、ええ、まあ、29 年度はあの一日平均 216 人の利用者ということでええ、ええとですね、弘法温泉の入浴者数が一日平均の利用者数が 216 人になりましたとこんなふうにおっしゃっております、これはずっと推移を見てみるとですね、1 日の利用者数については過去最低なのかなというふうに思います。でその辺についてのですね、まあ現状のですね課題及び、できれば決算ですもんで、その課題を踏まえて、30 年度にですねどのような対策を打ち、また、30 年度どのような目標設定をされているのかということをお聞きをしたいと思います。まああの、前回はですね、

あのリニューアルもこれされてはですね、非常にまあ利用される方についてはですねあの新しくなったというふうな中ですね 29 年度についてはですねこういう状況で悪化しているのかなということでもあります。ええ投資をしたけれどもそういう状況になったということでその辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司 君

○産業振興課長（中世古 憲司）ええ、ご質問の平成 29 年度の山村振興会計のことでございますが、ええ昨年がまあ 6 万 7 千少しということで報告をさせていただいております、人数がですね平成 28 年度はちょうどリニューアル中でしたので比較の対象にはなり、させていただきませんが、平成 27 年度から比べますと使用料が約 1 3 5 万ほどの減少ということになっております。まあいろいろな原因がございますけれども、ええいろいろ、まあ、お客様のですね内訳とかアンケートをとらせていただきますと、ええやはり利用者の方の固定化が進んでいるのではないかとというのがありまして、高齢者の方のご利用回数というのは前年から若干増えておりますが、それ以外ですね、若い年齢層のまあつきまして成人といわれる 60 歳、65 歳までのですね方の利用者数が若干減ってきているというふうなことが考えられます。28 年度中にまあリニューアルをさせていただきました経過は以前にも本議会それから予算の委員会のところでもお示しをさせていただいております。28 年度はそれまであの熱源をボイラー方式からですねええっと電気式方式に変更させていただきましてこれによりましてですね、いままでかかっていたプロパンのガス代がですね、かなり圧縮ができたというところもございます。27 年度の光熱水費、29 年度の光熱水費を比較いたしますと、27 年度が約 1 千 8 百万、29 年度が約 1 千万ということで、8 百 5 十万、8 百 6 十万近い圧縮がなされております。なお、あのう利用者数の減少につきましてはですね、先ほど申し上げましたがいろいろな要因をお客様のデータ、それから利用者数、利用者の方にですねアンケートをとらせていただきまして、いろんな対応をさせていただいているところでございます。平成 30 年度の目標といたしましては、やはりあの固定化しているお客様がございまして、いろいろ広い年齢層に利用していただけるということで、ロビーでいろんな催し物、ロビー展を開催をさせていただく計画、まああの実際もう 3 回ほどさせてもらっております。それから無料券の発行、8 月とこれから 10 月ということで、新たな顧客のですね取り込みを計画をさせていただいております。以上です。

○議長（山口 和宏）10 番 奥川 直人 君

○10 番（奥川 直人）ええとですね、ええ、固定化のお客様が減った、少なくなった、それで高齢者についてはですねまああの少し伸びているのかなと、それで、ということでまあ成人のレベルは減少したんだという状況はね、状況はお聞きしました、それは単なる結果の話であって、わたしが聞いているのは、その結果がなぜそうなったんだという原因をあの聞きします。それはお答えいただいたようにアンケートをとったとかね

いうアンケートで対応したとうけどその対応した結果がどうやったんやとこれがないと 30 年度生きてないということですよね。活かされてないということなんで、そこがしっかりできているのかということをおたしは聞いてますんで状況報告じゃない。あくまでもそういう懸命に経営努力をする中で、ええ経営が成り立つ、お客様に来ていただくそのために 29 年度は何が問題だったんだということを明確に答えていただきたいと思ひます。

○議長 (山口 和宏) 産業振興課長 中世古 憲司 君

○産業振興課長 (中世古 憲司) ええとまあ、あのいろいろアンケートをとらせていただいたんですけども、やはりその何が原因かというはつきりしたところが十分つかみきれていないというところがございまして、まあ正直いいましていろんなあのアンケートでお客様のご意見はあることはあるんですけども、ちょっとこちらでは今ちょっとその内容をあのう発言させていただくわけにはまいりませんので、ええまたあのう差しさわりのない範囲でお答えをさせていただきたいと思ひますが、まああのうちよつとやはりですねえ先ほど申し上げましたように、統計上の数字からみるとどうしても利用客が固定されておまして、ええまあだんだんそのええまあ利用客さんの年齢の利用の層が上がってきているということもございまして、そうすると入浴の入浴料にも反映をいたしてきておましてですね、それに比例してええ下がってきているというのがございまして。またあのええこれはええあの今年の台風のですね 21 号こちらもございましてその間やはり復旧までにですねいろんな時間がかかっているということもあります、やはりその影響もございまして、同じようにアスパア玉城の中のアグリさんもですね台風をきっかけにして客足がちょっと伸び悩んでおるというふうなところもございまして、ええ正直これだというなかなかあのええこれを解決すれば良くなるというふうな、「・・・(聞き取り不明)」というところがございまして。ですので、データとかお客様の複数のご意見を参考にさせていただきながら、平成 30 年度は少しでも利用客が回復するようになるということで取り組みをさせていただいております。

○議長 (山口 和宏) 10 番 奥川 直人 君

○10 番 (奥川 直人) あのですね、状況はね、わたしも非常に難しいんだらうなということとはよくわかっているんです。近隣にもねいろんなそういう施設もできていますしね、ええしかしながら、まあ我々も 6 千 6 百万かな、去年そのくらいのリニューアルを、に對してですね去年、一昨年やな、あの平成 28 年度に許可をしてですね、そしてそれは期待を我々もしとるとというのが現状で、平成 29 年度はそれなりの効果があつて当然だらうなということなんで、それは、リニューアルをしようと思ひさんが提案をされて、それを議会で認定をして、そして、それがですね結果を生むためにね、その 29 年度、28 年度末から平成 29 年にかけてどのような努力をされて、そして 29 年は結果を出すんやというふうな気持ちで取り組まれたのかどうかということが非常にまあ今後いろん

な事業も含めてですよ、あのみなさんが提案をいただいた決算で承認していく中でも、それに対してどれだけみなさんも責任を持つか、私たちも責任を持たねばならないということがありますんで、その辺はですねしっかりとやっていただきたいというふうに思いますんで、まあ町長がおっしゃっておいりましたように今回はプランを立てて、「D o」を実施、事業を実施した、そしてあとチェックをね、どうして次のあの 30 年度活かすんだというサイクルをしっかりとあの使っていただきまして、是非厳しい中ではありますけれども成果を出していただきたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏）ほかにございませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第 56 号ないし、議案第 66 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 13 議案第 67 号 玉城町行政組織条例の一部改正について を議題とし、質疑を行います。

発言を許します。

○議長（山口 和宏）10 番 奥川 直人 君

○10 番（奥川 直人）これはですね、あの後ほど総務産業で、の委員会でこれは後ほど議論させていただくようになっておりますけれども、あの提案理由の中で、あの町政の諸課題に的確に対応するというふうなことをおっしゃってまして、ええそういうことを行うためにですね、各施策を一層推進するにあたって組織変更の見直しを行うというふうなことをおっしゃっておるんで、ええまあ現状今までのね、今までの組織の中で、ええどういう不具合があって、不具合といいますか、問題があって、次はこういうところを解決していきたいというふうなところらへんの大きなお考えだけをお聞きしたいと思います。具体的にまあ、あの例えば、防災であればこうだとか、いろいろあると思いますけれど、その辺の不具合に対してどう改善するのかいうことをお聞きしたいと思ひます。

○議長（山口 和宏）副町長 田間 宏紀 君

○副町長（田間 宏紀）ええまあ、現在の不具合といいますか、あの今、提案説明また昨日の一般質問等々でも今の町の大きな町政課題等、町長の方から、またわたしの方からも答弁をさせていただいたそれは的確に対応しようとする、まずもって防災に今もお話がありましたけれど、昨年の台風を教訓にですねしっかりとした体制と整えるということ

今回防災対策室、それとまた、ええ昨日の議論の中でも協働のまちづくり、やはり住民基本、住民と一体となったまちづくりというふうなことから地域まちづくり推進室というものを設置をすることによってそちらを強化を図ろうというふうな考え方でございます。そしてまた、ええ現在、生活福祉課こちらにつきましては、やはり環境部門、ごみ収集も含めてですね、非常に大きな組織、そしてまた健康づくりを等々、子育ても含めて地域包括支援室、子育て支援室のほうで実際運営をしようとということで、そちらのほうですね細分化、分割しようということで今回、環境部門につきましては税務住民課のほうに移したというふうな状況で、申しあげましたとおり今の現状を踏まえてまたこれから第6次総合計画、そしてまた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期策定に踏まえ、それらを的確に対応できるような体制を整えるという意味で今回提案をさせていただきますところでございます。

○議長（山口 和宏）10番 奥川 直人 君

○10番（奥川 直人）あのそうですね、あの地域との協働ということにつきましてもまああの昨日もね一般質問の中でいろいろ話をさせていただきましたけれども、あの地域担当制とかいろんな地域との結びつきをね今充実されているかというとなかなかあの職員の方が広報を持っていってお届けして十分話ができるかいうふうなところへんも課題がありますし、その辺についてはですね、ええあの充実を図っていく必要があるのかなというふうに思いますので、これにつきましては、各室、室、課、課の下に、中に、専門部を作ってですね専門的にあの4つの組織をですね充実して、事業がうまく進むようにというふうな形のことだろうというふうに思いますので、あの理解しましたんでよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（山口 和宏）ほかにございませんか。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番（北 守）ええとですね、ええ今回の玉城町行政組織の条例の一部改正これにつきましては、わたしはあのう総務産業常任委員会の委員ではございませんので、この場を借りてしか質問ができませんので、ええ、その旨お許しをいただきたいのですが、ええ1件目ですね、あのうまずこの形といたしまして総合戦略課を廃止したということでこれはまああのう、いろいろともろもろの今の議論の中でもあのよくわかるんですが、まああのう一般的に、世間一般的にはですね、町長といたしましては行革を行ったというふうにええ私どもは思っとるわけなんです。その代わりにあのう、実働的に動きやすい4室を作ったということでもう事前にあのうお話を伺っておるんですが、そこでですね、総合戦略課がですね、以前の総合戦略課ですと縦割り行政の弊害ということが一番まあ問題にしまして 地方創生ということもその当時あったんですけど、目的を達成するためにですね、まああのう、なんていうんですか、ええっと、総合戦略課を廃止することによってですね、その縦割り行政というかそれを横断的に今戦略課がやっていたものを

この総務政策課、今度新しく総務政策課ができるわけなんですけど、総務政策課のほうにですねそういう各課の横断的なあのう権限を持たせるのかどうか、そういう点がちょっと疑問に思いましたので、その点町長にお伺いします。

○議長（山口 和宏）副町長 田間 宏紀 君

○副町長（田間 宏紀）ええ今、北議員が仰せの縦割り行政というふうなこと、やはりひとつにはですね総務政策課を設けることによって全般的な町の全体の進行管理、そしてまた総務でもっております人事の部分、そして組織で行うミッション、使命の部分、そちらをやはり融合させながら町として進めていこうというふうな考え方が今回大きな政策、総務政策課を作ったポイントになろうかと思えます。で、ええ、そうゆう今までのどうしても課を作ってしまうと縦割りというふうなことも発生する、そういう中で総務政策課、その中に地域づくり推進室、また、防災の対策室を設置をして、ええ、時と場合、また状況によってはですね全体の中で、総務全体の中で動ける体制を作ったというふうなことでございますので、ご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番（北 守）ちょっとわたしの聞き方がまずかったんですけども、あの総合戦略課の場合はですね、あのう総務課及び、ほかの他課がございましてけれども、そこも超えてですね課長以上の権限を持った課長といったらおかしいんですけど、そういうことでわたしどもは思っておったわけなんですけど、今回ですね例えばあのうそういうイニシアティブを執れるような課長がですね、総務政策課の課長になるのかどうか、そういう点が私のまあ一番聞きたいところなんですわ。といいますのは、あのうあれはどこやこれはここやというふうなことではなしに、これをゆうたら、もう各課に通じるんやという、この総務政策課にゆうたら課長にゆうたらもうあのう、どこどこの課長に指示してこうなんやというそういうふうな体制というものは考えておられたんかどうか、お伺いしたいと思えます。

○議長（山口 和宏）副町長 田間 宏紀 君

○副町長（田間 宏紀）ええまあ、総務部門につきましては、今、北議員が仰せのとおり総務政策の課長のほうが総務の全般を担うというふうな形になろうかと思えます。で今、議員仰せのですね、ここへここへというふうなですね、表現が悪いんですけど、たらい回し的なことにはなくなるんじゃないかと、もう1点、その総合戦略がですね、ええ課がその全員、その全部署ではなしにどちらかという総合戦略というのが、各計画を策定し、それを実行するというんですかね、そういうふうな連携調整の課、総務のほうにつきましては人事を当然所管をしておりますので人事の中での課というふうなことで、議員の仰せのような形ではないということをもまずはご理解賜りたいと思えます。それと今、ここどこで全体のというふうなことにしましては、昨日わたしのほうで副町長の役割というふうなことでお話をさせていただいたとおり、やはり各課の中での調整、え

えまたそれらの部分につきましては、しっかりとわたしのほうで管理、進行管理のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 和宏）8番 北 守 君

○8番（北 守）はいあのう、まあ組織というのは、町長及び、副町長、これはあの全般的なまあ権限をもってみえるということで昨日の答弁の中にもあったわけなんです、あのう、この際にですね、ちょっと疑問に思うことが、まあ、課長と室って室長っていうのは今までもあったわけなんですけど上下関係がはっきりしとるわけですね、今も人事の話ちょっとあの課をいろいろことによって人事ていうのはいろんなことをやっぱり考えてもらわなあかんと思うんですけども、あのう、課長と室長というのは課長職ですよ、そやで職務職階という問題をですね補佐も含めてですね、これは要望になりますけれども、あのう、適正ないわゆる職員が働きやすい環境というのも含めてですね、課の設置というものを進めていっていただきたいところ思っておりますのでよろしく願いします。

○議長（山口 和宏）ほかにございせんか。

○議長（山口 和宏）6番 竹内 正毅 君

○6番（竹内 正毅）あのう、もうちょっと厳しくものを言わせていただきますと、その役場の、あのう、職員数の関係ですけども、その今現在、ええ、まあ何人、

○議長（山口 和宏）竹内さん、ええあのう、ただ今は、あのう、67号の玉城町の組織図のことになってますんで、それに対しての関連になってきます。

○6番（竹内 正毅）そうですね、うん、その件でちょっと話しとるんです。ということとは、組織を・・・

○議長（山口 和宏）暫時休憩します。はい。

（午前 9 時 23 分休憩）

（午前 9 時 25 分再開）

○議長（山口 和宏）再開します。他にございせんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、議案第 67 号に対する質疑を終わります。

次に、日程第 14 議案第 68 号 玉城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題にします。

この議案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 68 号については、委員会付託を省略することに決定しました。

次、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、議案第 68 号に対する質疑を終わります。

次に、日程第 15 議案第 69 号 平成 30 年度玉城町一般会計補正予算 (第 2 号) ないし、日程第 19 議案第 73 号 平成 30 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑については、後刻、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第 69 号ないし、議案第 73 号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

○議長 (山口 和宏) 8 番 北 守 君

○8 番 (北 守) ええとですね、議案第 69 号 平成 30 年度玉城町一般会計補正予算 (第 2 号) のええと、ページ数で 26 ページの 8 款土木費 5 項住宅費 2 目住宅対策費の 19 節の中にですね、空家リホーム事業補助金 150 万円について、ええ、町長提案ではページ 10 ページ、下から 14 行目ですけれども、この中の表現でですね宮川の公園整備工事請負費、空家リホーム事業補助金などを新規に追加ということで書いてございます。ほいで、ここですれお尋ねしたいのが、去年のこれは決算で聞かせてもらおうと思うんですが、まあ、空家ですね件数なんかもこれは調査するための費用というのは盛っていただいて当然進めていただいておるわけなんですけれども、まあ兼ねてからですね、これは事前にちょっと聞かせてもらいました、まあ兼ねてからですね、ひと・まち・しごとということで総合戦略課のほうで進めていただいておる事業の中で、移住定住政策の一環ということで、ええ、今回空家リホーム事業補助金というものを創設して、ええ、

することになったんやというふうに聞いたわけなんです、いまなぜこの補助金をですね創設していくのか、この時期っていうのが、この時期に同じくしてですね、ちょっと前に下外城田の、あのう、お子さんが10年先にはもう半分になるとかならんとかっていういろんな議論をして、いま勉強をさせていただいておるこの最中ですので、この時期なんかなあと思うんですけども、なぜこの人口減少を見据えたですね対策が今この補助金という形でできたのか、これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村 修一 君

○町長(辻村 修一) あのう、空家リホーム補助金、今回、新規提案をさせていただいています。なぜかということですね。ええやはり、定住促進、人口減少というのは早く手を打たなければなりません。すでに近隣市町では、情報として北議員も把握なさっておられるかもわかりませんが、こうしたリホームの補助制度設置を設けておりますからですね、町としても、今、だから一時も早くこうしたことですね、町としてすでに町内空家も把握しているわけですからそういったところに、県外なり近隣の町からですね玉城町へお住まいいただくためには、そうかそんな形の町として施策があるんかというふうな形でお住まいいただく、あるいはまた、空き家を、空き家といいますか所有なさった方、所有なさっておられる方々がですね、リホームしてそして空家として活用してもらおうかと、こういうふうな動きを一時も早くしていかなければならん時代だとそんなふうな認識のもとに提案をさせていただくと、そういうことです。以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守 君

○8番(北 守) はい、あのう、まあ町長のご説明ですね、まあ下外城田というふうな言い方をしたんですが、とくにあのう、人口減少に対する2040年問題ということがございまして、それに対する対策やということで一歩先を見てということで理解させてもらったわけですが、ここですね、本来ですと、ええと予算決算常任委員会のほうですね質問させてもらうべきなんです、この補助制度のないようなんですが、ちょっとわたしも具体的にあのうどう、150万円で本当にリホームができるんかなあというのがひとつ印象として残るわけなんです、その説明とか、あるいはこれを創った、補助していくにあたっての規定というのが整備されているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 総合戦略課主幹 中川 泰成 君

○総合戦略課主幹(中川 泰成) ええっと、今ほどご質問いただきましたリホームのですね補助の要綱の件についてということかと思えます。あの要綱のほう定めておるところでございまして、ええっと、内容についてというふうなことなんです、空家とはどういうものかということ、それから利用者、所有者、それぞれ定義づけをしたうえで交付を対象するものというところで、ええ、ずっと言っても大丈夫ですかね、あのういくつか何件か要綱を掲げております。その条件のなかで、150万という金額の上限

を設けまして交付をさせていただきたいということで要綱整備をしたと。近隣その 150 万円の上限の設定についてはですね、当然近隣といいますか、周辺の状況をみていたりとか、あとはそのよく、あのう、ある町では何分の 1 の補助、2 分の 1 補助であったり、3 分の 1 補助であったりというようなやり方をするんですが、わたしどもとしましては、何分の 1 ということではなくて、150 万円の上限の中で自由にそのリホームの程度というものが当然あると思いますので水回りを直そうというような古民家になりますともう少し多額の費用がかかってきますので、それは超えた部分をご負担をいただきたいということになりますし、そのいわゆるその中の内装の改修だけということでしたら、そこまでいかずともリホームができるということで、あのう、リホームの形態に柔軟に対応できるようにということで150 万円上限の設定ということにしたということでございます。以上です。

○議長（山口 和宏）ほかにございませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第 69 号ないし、議案第 73 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 20 「請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願」ないし、日程第 23 「請願第 4 号 防災対策の充実を求める請願」を一括議題にします。

只今、一括上程されました請願 4 件については会議規則第 9 2 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「議事進行」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、請願 4 件については、委員会付託を省略することに決定しました。

質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました請願第 1 号なし、請願第 4 号についての質疑を終わります。

暫時、休憩します。

（午前 9 時 34 分 休憩）

（午前 9 時 35 分 再開）

○議長（山口 和宏）再開します。

お諮りします。

本日質疑を終了しました各議案につきましては、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり総務産業常任委員会、及び、予算決算常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び、予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

9月15日から9月19日までの5日間、休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、9月15日から9月19日までの5日間、休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

来る9月20日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論・採決、追加議案の審議を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

（午前 9 時 35 分 散会）